

附属学校に思う

篠田 弘

(1)

附属学校は師範学校には「付きもの」であった。明治初期に各府県に教員養成機関が設立されるとすぐに附属小学校が附設された。附属小学校は、教員志望の生徒達の授業法実習の場とされる一方、授業研究の場とされまた管内の小学校のモデルとされていった。

附属学校ハ本校生徒ヲシテ授業法ヲ実地ニ研究センメ兼テ児童ニ普通教育ヲ授ケ教訓ノ模範ヲ示ス所トス（高等師範学校附属学校規則第1条 明治21年）。附属学校ハ普通教育ノ方法ノ研究ニ資シ本校生徒ヲシテ教育ノ方法ヲ練習セシムル所トス（前掲 明治29年）。

これ等は、高等師範学校附属学校の設置目的であるが、これにより、本校生徒の実地授業の場であり、モデル校さらには研究校としての附属学校の性格が明らかにされている。

師範学校の歴史とともに、附属学校も数十年以上にわたる長い歴史をもったが、戦後の教育改革における師範学校制度に対する批判の中で、附属学校もその存廃について厳しく論議された。文部省もこの問題について、昭和23年11月、全国師範学校会議において態度を明らかにした⁽²⁾。

文部省は、附属学校廃止論の根拠として、その「貴族性」、「傲慢性」をあげ、さらに、地域社会からの遊離性と教員の地方教員との待遇差を指摘して、これ等の論点を検討する中で、貴族性および遊離性については、次のように述べている。

この二点は一応現状について肯定せざるを得ない。しかしこれらは附属学校制度に本質的に結びついているのではなく、運営上の欠陥に由来するのである。即ち入学児童生徒の選抜方法の問題であり学区制の採用抽選による選抜等の方法によって解決することが出来る。しかし大学の研究という立場から学区制それ自体も研究対象とされなければならない。入学生徒などの範囲からどうゆう基準で採用するかは研究目的などに応じて教育的に決定さるべきであろう。

このように、文部省は従前の附属学校の貴族性・遊離性を認めつつも、それは学校運営上の問題であるとして、例えば入学者選抜方法の改革等により解決が図

られうるとした。

ここで、師範学校等の附属学校の在り方について、さらに議論は進めず、かりに文部省の見解を認めたとしても、その後の教員養成大学・学部附属学校の状況を見れば、附属学校が、いわゆる「貴族」化しやすい傾向を持つことは否定できないであろう。

(2)

名古屋大学教育学部の附属学校は、岡崎高等師範学校の附属学校を継承しており、昭和27年度から名称を変更して名古屋大学教育学部附属中学校、同附属高等学校となった。旧帝国大学を前身とする総合大学の教育学部の中で附属学校をもったのは、名古屋大学教育学部の他に東京大学教育学部のみであった。「名古屋大学教育学部入学者指導要領」(昭和26年4月)には「教育学部の性格」として次のように述べられている。

新制大学に新設された教育学部には、大きく分けて二つの種類がある。

その一つは、従来の教員養成機関が大学に昇格した形の教育学部であって、文科理科それぞれの系統の教員を、専門教養と教職教養とを併せ課することによって養成する行き方をとるものである。他の一つは、狭い意味の教育学部であって、そこでは教育に関する専門学科を課し教育学の研究者を養成すると共に、教育界の指導的地位に立つ校長、教育長、指導主事等を養成することを目的とするものである。本学の教育学部は第二の種類⁽³⁾の教育学部に属する。

この学部創設初期に定められた教育学部の性格は、現在においても基本的に変わっていないが、附属学校は、他の教員養成大学・学部とは異なり、このような学部⁽³⁾に附設された学校であり、その本質的な目的を求めて諸試行がなされていった。

『創立二十年誌』(昭和43年)を見ても、このことがよく知られる。例えば、「研究年表」にまとめられている入試方法の変化についてみると、完全抽選、完全選抜、層別選抜、「附中出身80%以上入学し、外部についても抽選を主体に選抜」、「内外部ほぼ同比率で入学」、「抽選に代わり、第1次基礎能力検査、第二次学力で選抜」等さまざまな試みにより入試の在り方が検討されていることがわかる。また学部学生の教育実習

についても、単に実習生を二週間受け入れるというだけでなく、教育実習の在り方を検討する意味で、特色ある実習が展開された時期もあった。昭和32年度から同37年度までは、4月から6月まで毎週水曜日の午後を使用して、計10～11回の観察・参加を主とした実習を行い、9月に入り1週間の実習を行う形態をとっている⁽⁴⁾のである。

(3)

附属学校の学則には、附属学校の目的として「名古屋大学教育学部の教育研究計画に従って、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行い、兼ねて名古屋大学学生の教育実習を行う」と定められている。確かに附属学校運営の原則は教育学部教授会で決定され、その具体策または実施案の基本は附属学校運営委員会で決定される。

この図式でいけば、学部の性格や方針は直ちに附属学校に反映することになるが、現実には、学部と附属学校が全体として「打てば響く」関係にあるようには思えない。もっとも最近、学部教官と附属教官の間で入学者の選抜について会議がもたれたが、これは、近年水面に生じた唯一の波紋ではなからうか。

学部においては、学部の将来計画を検討する委員会が、これまで幾度も構成され、報告書等を提出している。その中で、附属学校も学部全体の中には位置づけられ論議されている。昭和57年2月の「教育学部将来計画検討委員会報告」は、附属学校のあり方について、①附属学校の実験教育について、②学校長の権限について、③学部長選挙への参加問題について、の三点から提案しているが、①については次のように述べている。

附属学校の附属学校たるゆえんは、その教育における“実験性”にあるが、現状では問題があるといわざるをえない。

まず着手していく点として、実験授業、教育実習、研究等において、附属学校との関係を強化することが提言されよう。すなわち、既設の教育工学関係施設を活用しての授業分析、授業観察、教育実習に連なる事前教育を推進していくことである。

また、そのこととかかわって、今後どうゆう生徒を募集し、教育していくかに関し、私立校でも行っている中・高一貫教育の実施や障害児(者)学級の併設等も、今後の検討課題として付記しておきたい。

研究面でも、学部と附属学校と共同しての実験的なプロジェクトを数年計画で取り組んでいく試行が、今後もっと積極的になされていかなければならない。

ここでなされている具体的な諸提言については、意見が分かれるかも知れないが、附属学校の存立基盤が、教育の現場に立脚した実証性、実験性にあることは、誰しも首肯するところであろう。

附属学校は、これまで30余年にわたり附属学校の目的を求めて諸試行を展開してきた。学部においても、教授会において、また委員会等において、附属学校の存廃論も含め、その在り方について論議がなされてきた。試行に疲れ、論議に疲れ、今日、士気が低下しているのであろうか。否、新たな飛躍のために英気を養っている時期と思いたい。

(注)

(1) 東京文理科大学・東京高等師範学校『創立六十年』昭和6年 323, 324頁。

(2) 全国附属学校連盟研究委員会編『附属学校年鑑』学芸図書 昭和24年 221, 222頁。

(3) 名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校『創立二十年誌』昭和43年 203～205頁。

(4) 『前掲書』76頁。